

今泉台町内会たより

(3月号)



編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13
 TEL：46-4616 FAX：46-4616
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間
 月～金：10:00～12:00
 13:00～16:00
 土：10:00～12:00

今月の注目記事

- ・特別寄稿 鎌倉市による生ごみ資源化施設説明会について
 (会長)・・・p2
- ・樹木柵調査について(環境衛生部)・・・p2
- ・豪雨被害(防災部)・・・p5



★4月～5月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
4	3(土)	無線訓練 9:00 防災運営会議 13:30	5	8(土)	臨時役員会 13:30
	10(土)	臨時役員会 13:30		10(月)	新役員候補者へ説明会
	16(金)	赤ちゃんステーション 10:00		15(土)	防災運営会議 13:30
	17(土)	臨時役員会 13:30		17(月)	ハローキッズ 10:00
	19(月)	ハローキッズ 10:00		19(水)	元気会 13:00
	20(火)	(狂犬病予防注射 吉ガ沢公園にて)		21(金)	赤ちゃんステーション 10:00
	21(水)	元気会 13:00		22(土)	班長会準備 13:00 ブロック班長会・定時総会×3 14:00/14:30/15:00 投票集計・役員会 16:00
	24(土)	班長会資料準備 13:00 班長会資料配布 14:00 役員会 15:00		30(日)	クリーンデー 10:00
	25(日)	(市議選投票日) クリーンデー 10:00			



★班長会と臨時総会、および準備会のご案内

(総務部)

1. 4月の定例班長会は、24日(土)14:00から町内会館・大集会室で各戸配布用の資料お渡しのみとします。
2. また4/24当日13:00から、班長会で配布する資料の準備作業(資料綴じ)を大集会室で行います。この日は5/22(土)開催の定時総会用資料を配布しますので、資料の量が多くなります。10地区～12地区の16名の班長さんにお手伝いをお願いします。また後片付けをお願いしていた7地区の班長さん6名の方は、片付けのお手伝いは不要、となります。

★特別寄稿 鎌倉市による生ごみ資源化施設説明会について

(会長)

この度、鎌倉市環境部では『今泉クリーンセンター ニュース第1号』と名付けた情報紙を発行し、この情報紙を町内全戸配布するとのことです。その紙面において、今泉クリーンセンター（以下今泉C.C.）の今後について言及し、「生ごみを資源化する施設の整備」を考えていると明言しています。

また、今泉C.C.において4月7日(水)、8日(木)、10日(土)、13日(火)、および大船行政センターにおいて19日(月)に、この計画を実現するための説明会を開催するとの告知を行いました。

『今泉台町内会たより』12月号で、「今泉C.C.への生ごみ資源化施設設置計画のその後」と題して、この問題についての概略経緯とその白紙撤回を要求し、市長から「住民の意思を無視して強行することはしない」の回答があったことをお知らせしました。その後も鎌倉市当局から3町内会に対し、当該施設について納得できる詳細な説明はなく、環境悪化等に関する評価すべき改善対策も示されていません。こうした実情にありながら、まるで3町内会の意向を無視するかの如く、市当局は住民説明会の開催を進めようとしています。このような説明会は、町内会を介しての協議を市が放棄し町内会を無視するものでしかありません。町内会は当該問題について市との今後の協議を拒否するものではありませんが、今回の説明会開催に町内会は何ら関与していないことを住民の皆さまに明言いたします。

鎌倉市が、町内会の頭越しに住民の皆さまへの説明会を開催する狙いを推測するに、「住民から多様な意見を聞いて、施設づくりの再検討や改良、環境改善に活かす」といった姿勢で臨むということではなく、「住民説明会を開催したという実績を示し、実施計画の強行正当化に利用するものではないか」との危惧を抱いております。



町内会としては、住民の皆さまがそれぞれのご判断で説明会へ参加されることには関与いたしません。が、これまでの白紙撤回要請に至る経緯を十分にご理解いただき、対応されることを期待します。

★樹木柵調査について

(環境衛生部)

クリーンデー調査と同じ1月に樹木柵調査も行いました。樹木柵というのは主にバス通りの歩道の中にある花壇に、木々や花が植えてある場所のことです。全部で159ヶ所あります。そのうち住宅地前には93ヶ所あります。この樹木柵について、車椅子利用者をはじめ多くの住民から樹木柵をなくして歩道を広くし、安全に、そして楽にすれ違いができるようにしてほしいとの要望がありました。大災害など緊急の避難の場合も歩道が狭くて何とかしてほしいとの話もありました。そこで樹木柵が目のあるご家庭を対象に、該当する13の班長さんにアンケートをお願いしました。

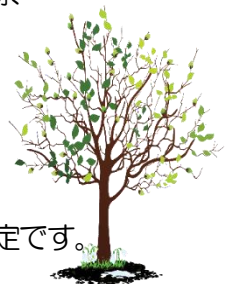
結果は次のとおりです。

- ① 樹木柵をなくして歩道を広くする。 51票
- ② 現状維持。樹木柵前の方々・班がクリーンデー時または随時除草などをし、管理する。 8票
- ③ 町内会に一任する。(役員、環境部地区委員、鎌倉市と話し合ってから決める) 17票
- ④ その他
・無回答 8票
・その他 4票

・空き地・空き家・グリーベルト前の樹木柵 10ヶ所
(宅地境にある樹木柵については2軒の方からアンケートを頂いています。)

この他に住宅地でない樹木柵が66ヶ所あります。

今後、町内会としては緑と福祉のバランスを考慮しながら、市役所と協議していく予定です。



★家族安心カード

(防災部)

ご家庭の冷蔵庫に収納頂いている「家族安心カード」は内容を点検更新して、常に最新の状況がわかるように維持して下さい。用紙が必要な場合は、町内会事務局にお申し出下さい。

★福祉部からのお知らせ！

(福祉部)

今泉台の景色は、色とりどりの花が咲きしっかり春を知らせてくれています。この度、コロナの緊急事態宣言が解除されましたが皆様の体調は如何ですか？

さて、約1年振りに福祉部の3つのサークルを再開いたします。しっかり感染予防対策(マスク着用、手指消毒、検温)を行って開催いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

尚、市内のコロナ感染状況によっては中止もあり得ます。掲示板にてお知らせしますのでご注意ください。

◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)

日 時 : 令和3年4月19日(第3月曜日)10:00~11:30

場 所 : 町内会館 1F 大集会室

内 容 : 集まって遊ぼう!!

次 回 : 令和3年5月17日(第3月曜日)10:00~11:30

内 容 : グッド・トイで遊ぼう!!

元気会は当分の間
「飲食は無し」
だそうだよ!

◎赤ちゃんステーション

日 時 : 令和3年4月16日(第3金曜日)10:00~11:30

場 所 : 町内会館 2F 多目的ホール

次 回 : 令和3年5月21日(第3金曜日)10:00~11:30



◎元気会 ※当分の間お茶とお菓子はお出しせず 14:30 までとします。

日 時 : 令和3年4月21日(第3水曜日)13:00~14:30

場 所 : 町内会館 1F 大集会室

次 回 : 令和3年5月19日(第3水曜日)13:00~14:30

皆さんにお会い出来る
のがご馳走で、健康の
もとだわ!

★4月のクリーンデーについて

(環境衛生部)

3月のクリーンデー(3/21(日))は、緊急事態宣言の発令延長により中止としました。

4月のクリーンデーは4月25日(日)に予定していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。緊急事態宣言解除とはいえコロナによる危険は続いています。三密を避け十分注意して行ってください。体調が悪い等個人的なリスクを感じる方は参加を控えてください。

★クリーンデーの調査について

(環境衛生部)

1月に各班の班長さんをお願いしましたクリーンデーの各班の清掃場所や方法についてのご報告、ありがとうございました。

数十年というとても長い間に当初決められていた清掃場所が少しずつ変化してきているのがわかりました。例えばGという清掃場所をいくつかの班が担当しているとします。そのいくつかの班が輪番で清掃しますが、班によって清掃範囲が異なっていることもわかりました。また新たに清掃場所を決めた班もありました。

こうしたことの調整にしばらく時間がかかるとは思いますが、今後「クリーンデーのしおり」としてまとめたものを全戸配布する予定です。

★蚊・ハエ駆除用殺虫剤無料配布申し込みは4月号でお知らせします

(環境衛生部)

例年、3月号で皆様にお知らせしていましたが、今年は鎌倉市からのお知らせが遅れています。

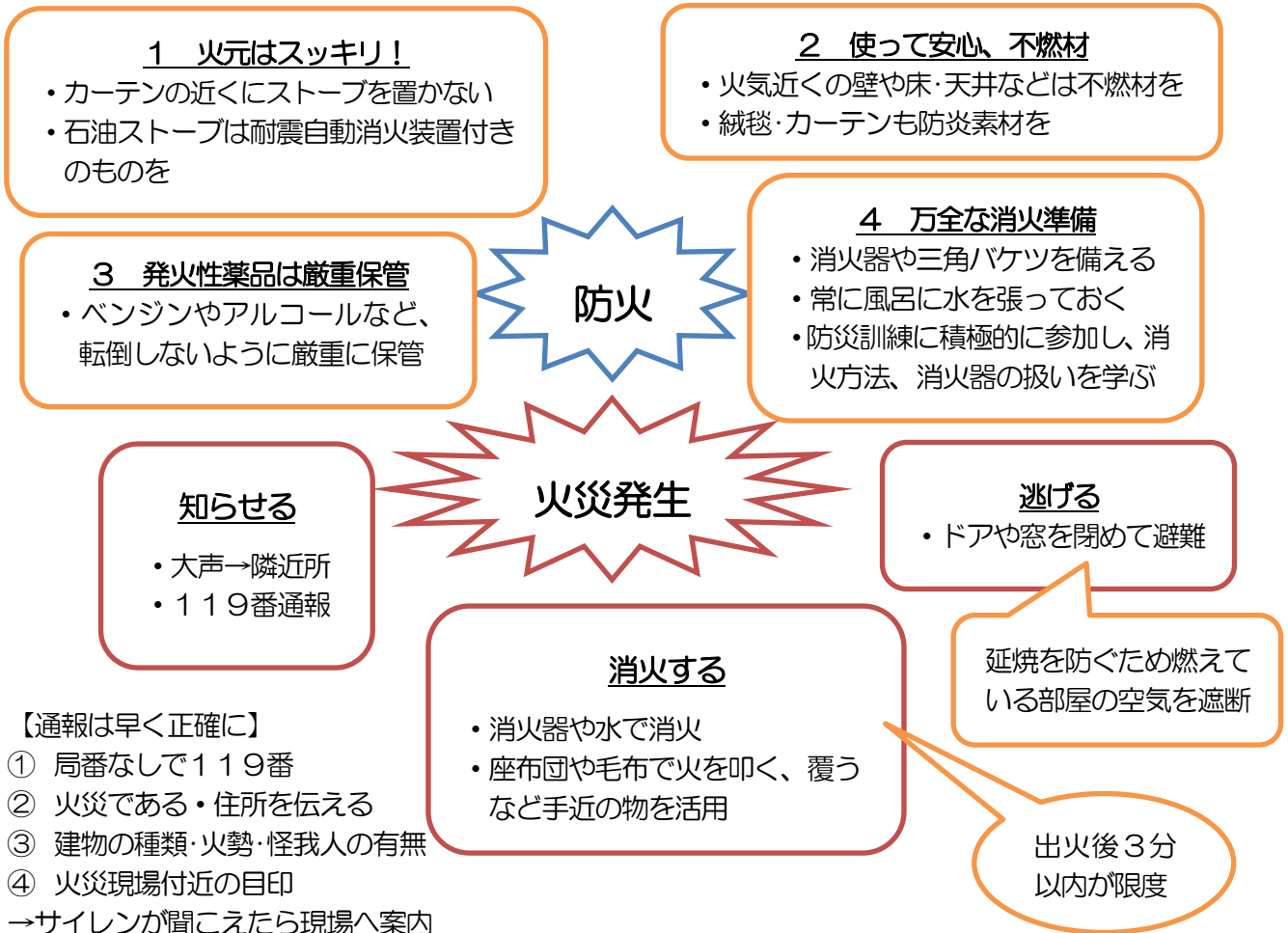
現在回覧はできるだけ避けていますので、申し込みは、町内会事務所の窓口または電話で行うことにします。申し込む予定の方は、締め切りが5月18日となりますので、町内会 たより 4月号の詳細をご覧になってお申し込みください。



★防災メモ（「火災が起きたら」）

（防災部）

災害から身を守る最大の武器は、常日頃の心掛けにほかなりません。ご自身の周辺で以下に記載した項目に該当する場合は、適切に対応して下さい。

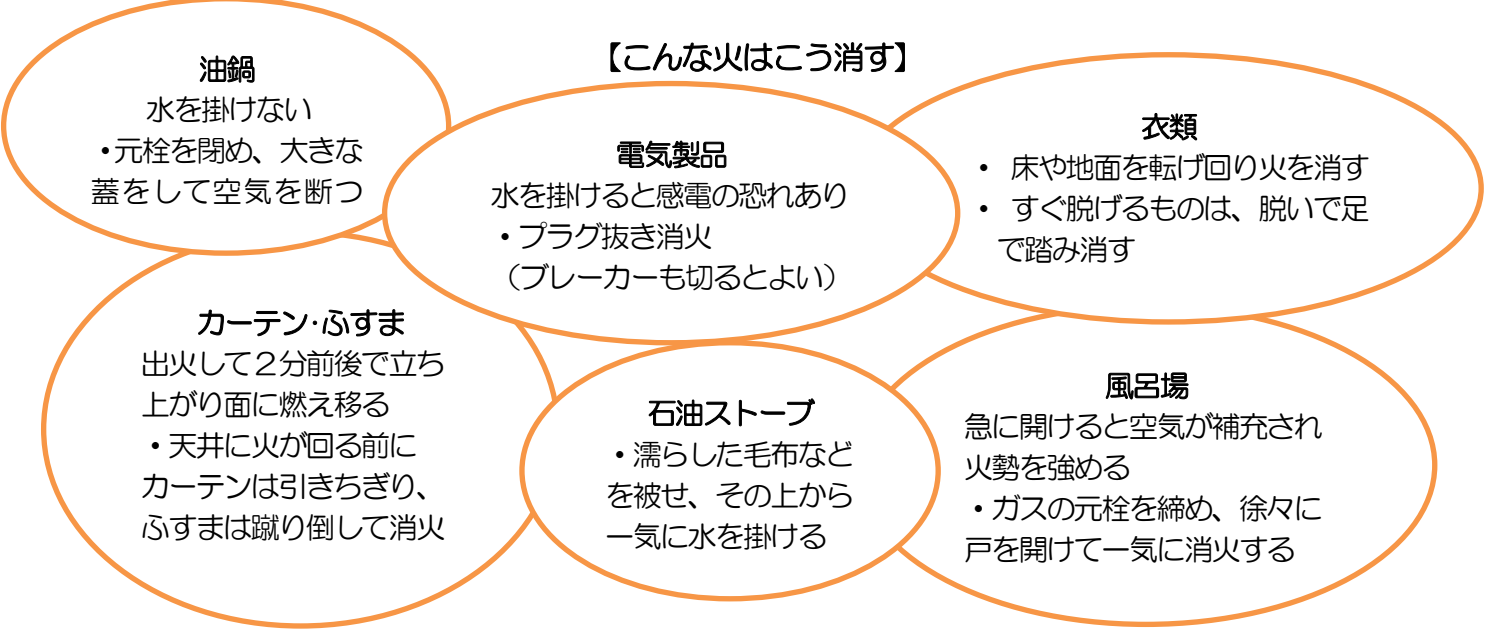


【粉末・強化液消火器の使い方】

- 安全ピンに指を掛け、上に引き抜く
- ホースを外して火元に向ける
- レバーを強く握って噴射させる

【消火器の構え方】

- 風上に回り風上から消す
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く
- 火元にノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振り、徐々に全体を包むように掛ける



★豪雨被害

(防災部)

3月13日(土)の豪雨でさわやかセンターのT字路に周辺から大量の土砂が流れ込んで堆積しました。幸い交通に支障はありませんが、車の通行により土埃が舞い上がり、視界がやや妨げられる状況でした。19日朝、市作業センター職員によりトンネル入り口からさわやかセンター角までの山側の土砂除去及び清掃が行われました。

また、2丁目のお宅裏の斜面の防護壁が流水により膨れ上がり、市公園課に点検を依頼しているほか、1丁目住宅駐車場が側溝の詰りで20cmほど浸水し、市に対策を依頼しました。

本町内は土砂災害警戒区域に囲まれており、地震・大雨による危険が予想されます。

日頃からご自宅周辺にご注意頂き、危険な兆候が見られたら市または町内会へ通報をお願いします。

★町内会館のお休み

(総務部)

1. 5月2日(日)から5月5日(水)までの連休4日間は町内会館が休館になります。この間に町内会館を利用される場合は、利用後の出入口施錠、エアコン/照明の電源OFFの他、チェックシートの特別点検項目を励行ください。



2. 連休中の町内会への緊急連絡は、所属する班の担当役員(各班長さんご承知)へ、不在の場合は別の役員へご連絡ください。

公共物各種不具合の連絡先

町内の施設等の不具合を発見された場合は、お手数ですが市の下記担当部署に直接連絡してください。よろしく願いいたします。

○側溝の蓋などの破損・詰まり、道路の穴ぼこ等⇒作業センター(46-8293)

○公園の照明灯を含む公園関係 ⇒鎌倉市役所(23-3000)公園課

○街路灯・トンネル灯・カーブミラー等 ⇒鎌倉市役所(23-3000)道水路管理課又は道路課

○防犯灯 ⇒防犯灯コールセンター(0120-933-790)

○交通標識等⇒大船警察署(46-0110)
